

納 期 限

今月の納期限は3月1日(月)です

- ◇固定資産税(4期)
- ◇国民健康保険税(9期)
- ◇後期高齢者医療保険料(8期)
- ◇介護保険料(2月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00～16:00

場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日～金曜日
8:30～17:15

場 和歌山地方法務局御坊支局
問 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30～16:00

場 財部会館
問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料
が必要です。

◇行政相談

時 2月10日(水)
13:00～15:00

場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

く ぼ り し ゅ う じ
久 堀 修 二 氏
☎0738-23-2229
て ら さ き す ず こ
寺 崎 鈴 子 氏
☎0738-22-2152

商品券・クーポン券事務局
からのお知らせ

あがらの御坊みんな応援
商品券、農水産業継続支援
クーポン券の使用期限は、**令和3年2月28日(日)**です。

商品券・クーポン券をお持ち
の方は、使用期限までに必
ずご使用ください。
使用期限を過ぎると、商品
券・クーポン券は無効とな
り、使用できませんので注
意ください。

○商品券・クーポン券の取扱
加盟店の皆様へ

あがらの御坊みんな応援
商品券、農水産業継続支援
クーポン券の換金期限は、**令和3年3月15日(月)**です。
換金期限を過ぎると、換金
できませんのでご注意ください。

問 商品券・クーポン券事務局
☎0738・522・5301

創業セミナー受講者募集

御坊商工会議所では、創業
や起業に必要な経営・財務・販
路開拓・人材育成に関する知識
の定着を図る「創業セミナー」
を年4回程度実施しています。
今回は「第4回創業セミ
ナー」のご案内をします。
参加を希望する方は、御坊
商工会議所まで申し込みをして
ください。

内 場 時 2月5日(金) 19時～21時
御坊商工会館4階大会議室
「コロナ禍でもすぐに辞め
ない人材を採る・育てる
5つの秘策」

講 師 岡本 文宏 先生
料 金 無料
申 込 先着30人
御坊商工会議所

問 商工振興課
☎0738・223・5531

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

日本画彩の会

1月25日(月)～2月25日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

田辺年金事務所からの
お願い

市役所で開催している年金
相談会とは別で、田辺年金事
務所にて年金相談を希望され
る方も事前に田辺年金事務所
に電話予約をお願いします。

問 田辺年金事務所
☎0739・24・0432

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い
事例についてお知らせします。

水道の点検・清掃等の勧誘や職員を装った 悪質な手口などにご注意ください

市内で、水道の点検・清掃について市から委託を受けているかのように装い、
ご家庭を訪問している業者(個人)があり、市からの依頼によるものか、どう
かについて問い合わせが寄せられています。

水道事務所では、原則として一般家庭の宅内の設備について点検や清掃行っ
たりすることはありません。

市職員は職員証、市が委託した検針員等は市長が発行した受託者証明書を
携帯しています。

不審に思われた際は、職員証等の提示を求めているかどうか、水道事務所
(0738-22-0942)までご連絡をお願いします。

また、市の職員を装い、消費税増税時の還付金が返ってくると電話が有り
個人情報などを抜き取るなどの手口も発生しておりますのでご注意ください。

職員を装った詐欺は他にも手口があるかもしれません。
訪問してきた人に金銭を要求されたときは怪しいと思ってください。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
受付(平日9時～12時・13時～17時)※土日祝日年末年始は休み